



第 7 章

財政計画



第7章. 財政計画

1. 財源計画

第6章で取りまとめた年度別事業費に基づき、資本的支出(※₁)に対する財源の検討を行った。

施設整備事業費や企業債償還金等の資本的支出に対して、資本的収入は、企業債(※₂)、分担金、工事負担金等がある。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額の補填財源(※₃)には、損益勘定留保資金、建設改良積立金等の自己資金、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)資本的収支調整額を充当する。

財源計画では、計画期間における補填財源残高や収益的収支(※₄)の結果を踏まえ、企業債の発行額や分担金の資本的収入見込み額を設定した。

1) 資本的収入

(1) 企業債

企業債残高の規模を示す指標である企業債残高対給水収益比率の全国平均値(令和元年度:266.6%)や世代間の負担の公平性等を考慮し、令和4年度以降、毎年度4億円を計上した。

(2) 分担金

近年、分担金は減少傾向にあることから、今後も減少傾向が続くものとし、水需要予測で推計した給水戸数の状況を踏まえ設定した。

※₁ 資本的支出(収入)・・・水道施設の建設や更新等の投資事業によって発生する費用と財源をいう。

※₂ 企業債・・・地方公営企業が行う建設・改良等の費用に充てるために発行する地方債をいう。

※₃ 補填財源・・・水道事業を持続的に経営するための財源をいう。災害に対する備えや将来の水道施設の更新等に活用される。

※₄ 収益的収支・・・水道水をつくり、各家庭・事業所に届けるために必要となる費用と財源をいう。



(3)工事負担金

今後の事業計画から見込額として毎年度 780 万円を計上した。

(4)国庫補助金 その他資本的収入額

国庫補助金については、これまで積極的な活用を行ってきたが、現時点では料金水準等で補助要件を満たしておらず、該当する補助金がないため、今後の動向も不確定なことから、計上しないこととした。

2)補填財源

(1)消費税等資本的収支調整額

資本的収支に基づき、仮払消費税等額から仮受消費税等額を控除して算出した。

(2)積立金(建設改良積立金、減債積立金等)

積立金の充当額は、損益勘定留保資金や利益剰余金、補填財源残高等の状況を踏まえて計上した。

(3)損益勘定留保資金

損益勘定留保資金の充当額は、資本的収支の不足額から消費税等資本的収支調整額及び積立金充当額を差し引いた残りの不足額を計上した。



2. 財政収支試算

1) 試算条件

将来にわたって安全・安心な水を安定して供給するためには、施設整備計画を具現化する必要があり、これらを実施した場合に水道事業経営に与える影響を確認するため、計画期間における財政収支の見通しについて試算を行った。

収支見通しの試算は、本計画における配水量の推計結果や施設整備計画のほか、決算書・予算書等の資料に基づき、収益的収支と資本的収支のそれぞれについて費目別に試算条件を設定した。

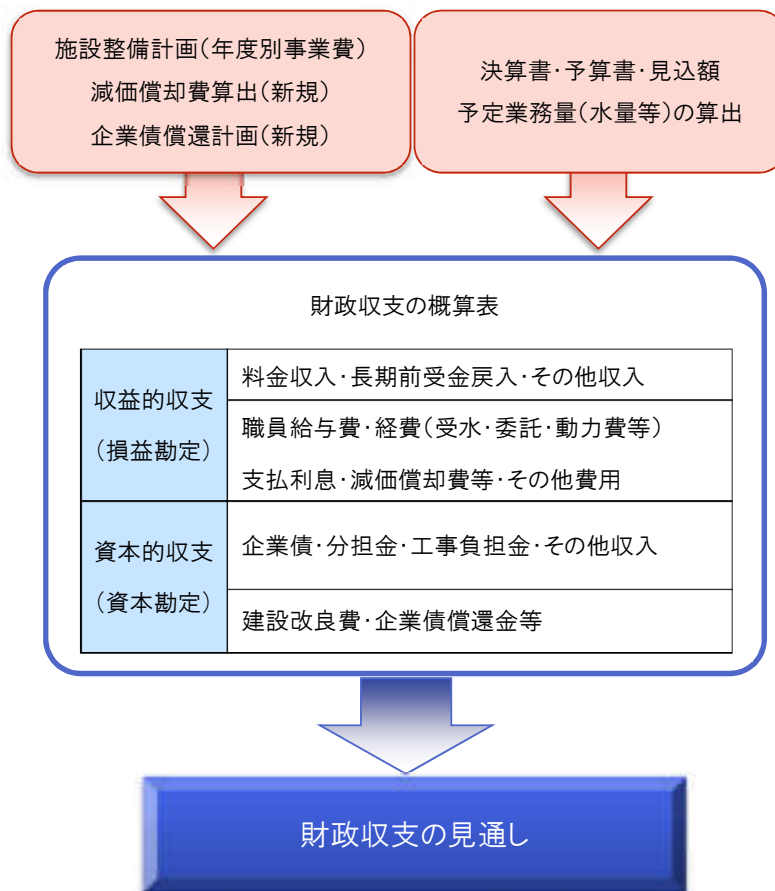


図 7-1. 財政収支見通しの試算フロー



収益的収支の試算における主な費目の設定条件を表7-1に示す。

なお、今回の試算は、将来的な不確定要素である物価の変動は見込んでいない。

表7-1. 収益的収支の主な試算条件

費 目		設定条件
収入	料金収入	・計画期間の有収水量は、予算年度は予算の見込水量、 その他は今回予測した推計値を採用した。 ・料金収入の根拠となる供給単価は、実績が減少傾向に あることを踏まえて設定した。
	長期前受金戻入	・新規分を算定し、既存分(令和元年度取得まで)の予定 額に加算した。
支出	職員給与費	・1人当たり単価は上昇を見込まないこととした。
	動力・薬品費	・今回推計した配水量に基づき計上した。
	受水費	・今回推計した配水量に基づき計上した。
	支払利息	・起債対象資産の法定耐用年数を考慮して償還期間を設 定し、新規分の支払額を算定して既存分の予定額に加算 した。
	減価償却費	・新規分を算定し、既存分(令和元年度取得まで)の予定 額に加算した。



2) 現行料金水準による試算

現行水道料金水準を計画期間において継続した場合の財政収支を試算した。なお、供給単価の設定値は、実績が減少傾向にあることを踏まえ、時系列傾向分析により今後も減少傾向が続くものと推計した結果を使用する。

その結果、施設整備による減価償却費の上昇等により、収益的支出は収益的収入を上回り、令和 5 年度以降にはその差が広がる見通しとなった。

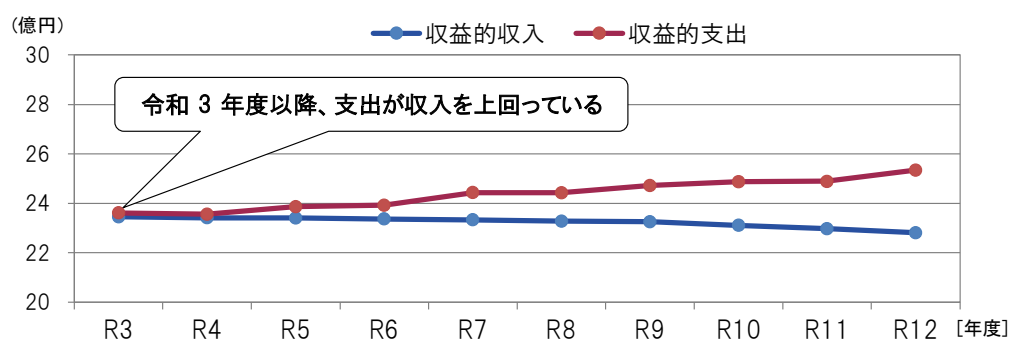


図 7-2. 収益的収支の試算結果

また、補填財源残高は年々減少し、令和 8 年度には資金が底をつく見通しとなった。

計画期間中における財源不足額は、令和 12 年度で約 19 億 9,500 万円となる。

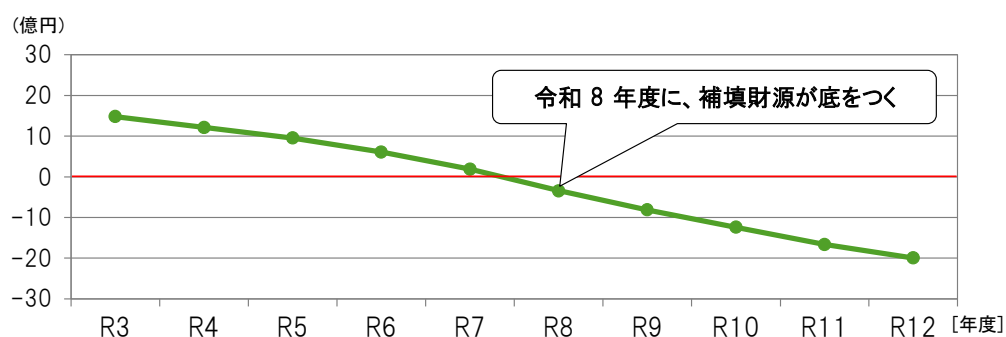


図 7-3. 補填財源残高の試算結果



給水原価(※₁)は、令和元年度では 127.53 円/m³となっているが、施設整備による減価償却費の上昇等により年々上昇し、令和 12 年度には 145.10 円/m³となる見通しとなった。

水道事業を持続的に経営していくためには、給水原価に見合った供給単価(※₂)に水道料金を設定することが望ましい。現行料金水準による試算では、供給単価と給水原価の差が年々開いていく結果となった。

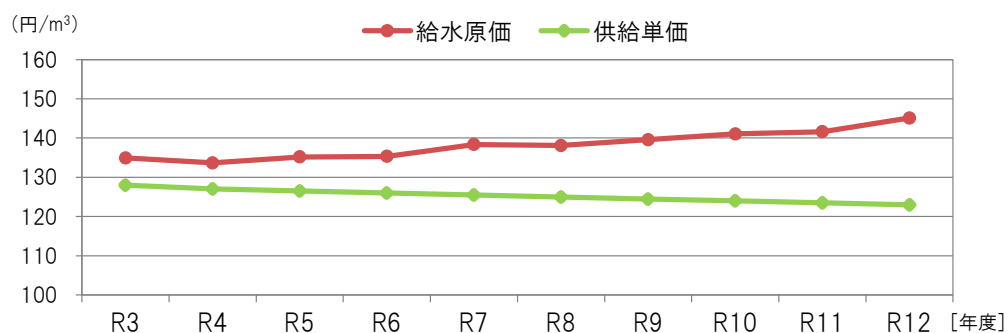


図 7-4. 給水原価・供給単価の試算結果

企業債は、令和 4 年度以降、毎年度 4 億円を計上している。これにより企業債残高は年々増加していくが、企業債残高の規模を示す“企業債残高対給水収益比率”は、令和 12 年度で 276.8%であり、全国平均値(令和元年度:266.6%)と同程度となっているため、将来的に過度な負担とならないものと考えられる。

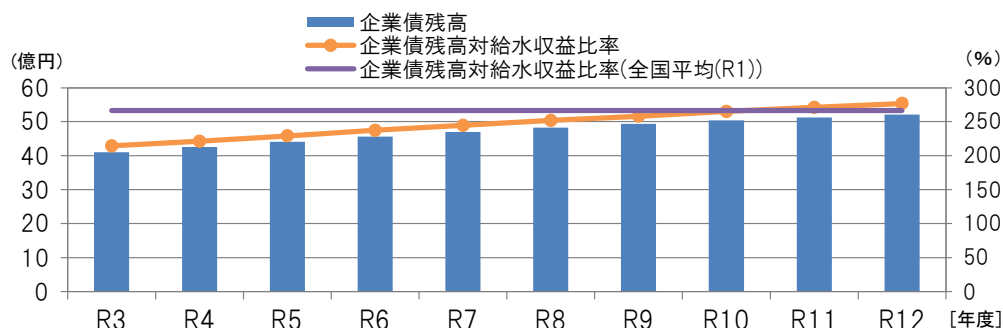


図 7-5. 企業債残高の試算結果

※₁ 給水原価…水道水 1 m³当たりの給水にかかる費用をいう。

※₂ 供給単価…水道水 1 m³当たりの平均販売単価をいう。



【現行料金水準による試算】

① 収益の収支

単位：百万円(消費税抜き)

区 分		年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
収 入	1 営業収益 (A)		2,014	2,013	2,013	2,009	2,009	2,004	2,002	1,989	1,981	1,970
	(1)料金収入		1,914	1,923	1,923	1,920	1,919	1,915	1,912	1,899	1,891	1,880
	(2)その他営業収益		100	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	2 営業外収益 (B)		332	329	328	327	324	324	324	323	316	312
	3 特別利益 他 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (A)+(B)+(C) (D)		2,346	2,342	2,341	2,337	2,333	2,328	2,326	2,311	2,297	2,282
支 出	1 営業費用 (E)		2,312	2,310	2,338	2,341	2,390	2,386	2,413	2,425	2,425	2,468
	(1)職員給与費		168	168	168	168	168	168	168	168	168	168
	(2)経 費		1,295	1,281	1,294	1,292	1,319	1,292	1,294	1,292	1,298	1,329
	(3)減価償却費・資産減耗費		822	835	850	855	876	899	924	938	933	944
	(4)その他営業費用		26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
	2 営業外費用 (F)		49	46	48	50	53	56	58	61	63	65
	3 特別損失 他 (G)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	支 出 計 (E)+(F)+(G) (H)		2,362	2,357	2,387	2,393	2,444	2,443	2,472	2,487	2,489	2,534
	当 年 度 損 益 (D)-(H)		▲ 16	▲ 15	▲ 46	▲ 56	▲ 111	▲ 115	▲ 146	▲ 175	▲ 191	▲ 252

② 資本的収支

単位：百万円(消費税込み)

区 分		年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
資 本 的 収 入	1 企業債		200	400	400	400	400	400	400	400	400	400
	2 分担金		180	179	128	108	117	106	101	99	99	63
	3 工事負担金		33	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	4 補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (I)		413	587	536	516	525	514	509	507	507	471
支 出	1 建設改良費		1,109	1,185	1,111	1,174	1,227	1,337	1,247	1,166	1,134	942
	2 企業債償還金		235	248	246	251	261	273	289	300	311	319
	計 (J)		1,344	1,433	1,358	1,424	1,488	1,610	1,536	1,467	1,446	1,261
資本的収入額が 資本的支出額に不足する額 (J)-(I)			931	847	822	908	963	1,097	1,027	960	939	790

③ 補填財源

単位：百万円(消費税抜き)

区 分		年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1 損益勘定留保資金残高 (K)			881	920	705	419	104	▲ 308	▲ 635	▲ 885	▲ 1,116	▲ 1,197
2 剰余金、積立金等残高 (L)			600	295	249	193	82	▲ 33	▲ 179	▲ 355	▲ 546	▲ 799
補填財源残高 (K+L)			1,481	1,214	954	611	186	▲ 341	▲ 814	▲ 1,240	▲ 1,662	▲ 1,995

④ 企業債残高

単位：百万円(消費税込み)、%

区 分		年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1 企業債残高 (M)			4,103	4,255	4,408	4,558	4,696	4,823	4,934	5,034	5,123	5,203
2 給水収益 (N)			1,914	1,923	1,923	1,920	1,919	1,915	1,912	1,899	1,891	1,880
3 企業債残高対給水収益比率 (M)÷(N)			214	221	229	237	245	252	258	265	271	277

※ 百万円単位に四捨五入しているため端数の整合が取れない箇所がある。



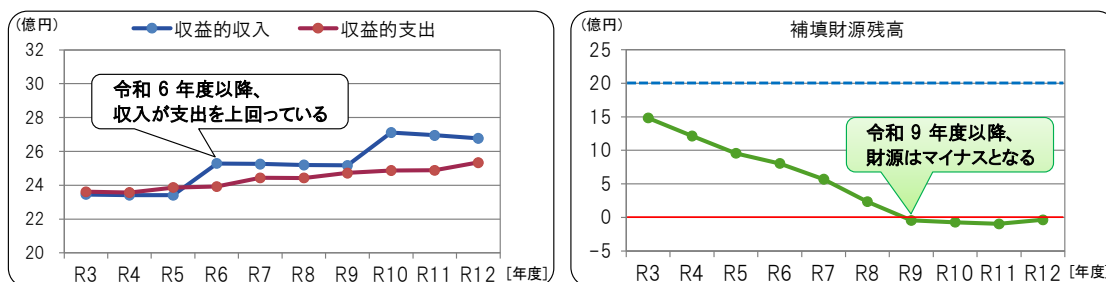
3) 財源確保のための試算

災害に強く、将来にわたり持続可能な水道事業を実現するためには、一定の補填財源を確保できる健全な財政運営が必須であり、今後の財源確保のため、料金水準の引き上げ及び企業債借入額の増額による複数パターンの試算を行った。

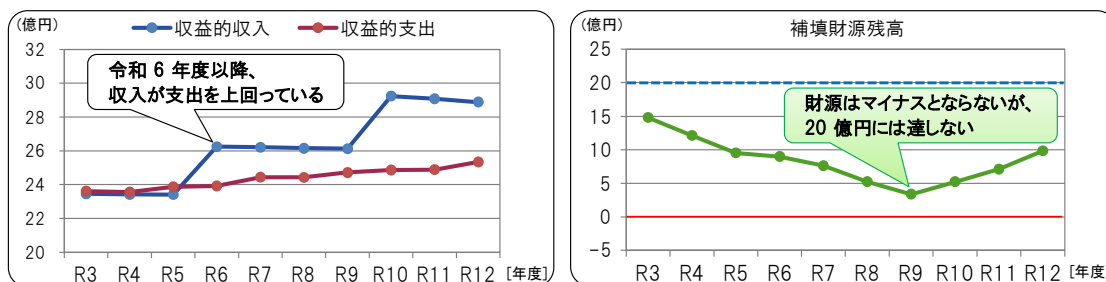
試算にあたっては、災害時の復旧費用などへの備えとして、補填財源残高を本市の料金収入1年分である約20億円確保することを目標とし、料金改定率を変えたパターン①から④の試算と、企業債借入額の増額によるパターン⑤の試算を行った。①から④では、「2) 現行料金水準による試算」と同様に、企業債は令和4年度以降、毎年度4億円を計上し、供給単価に各料金改定率を乗じて料金収入を算出した。

なお、この試算は、今後必要な管路等施設更新費用や補填財源を確保するためのシミュレーションとして行ったものであり、料金改定を行う場合は、108 ページ「3. 財源確保の取り組み」の他、経済状況等も含め総合的に検討のうえ行う。

【パターン① 令和6年度に10%、令和10年度に10%の料金改定】

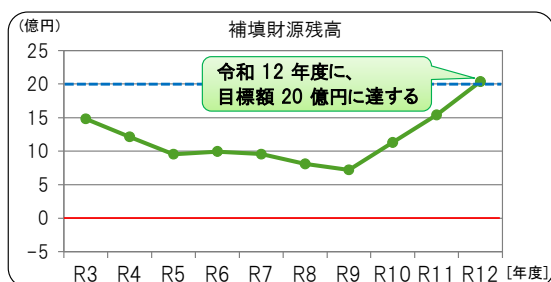
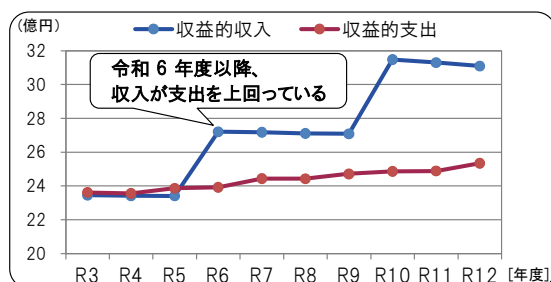


【パターン② 令和6年度に15%、令和10年度に15%の料金改定】

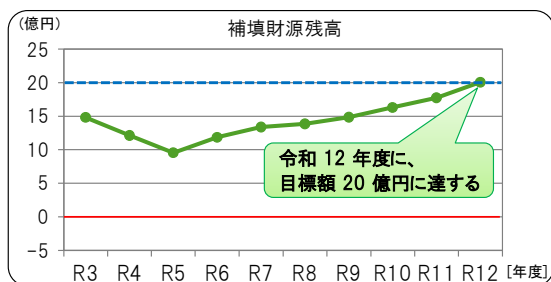
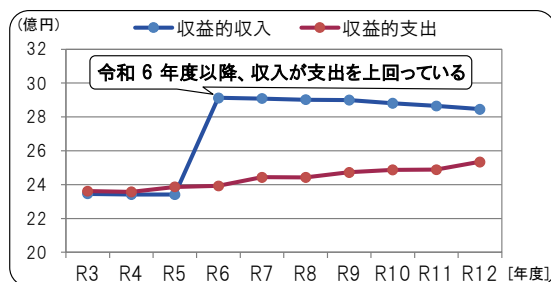




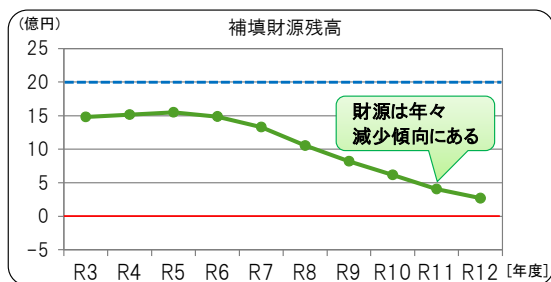
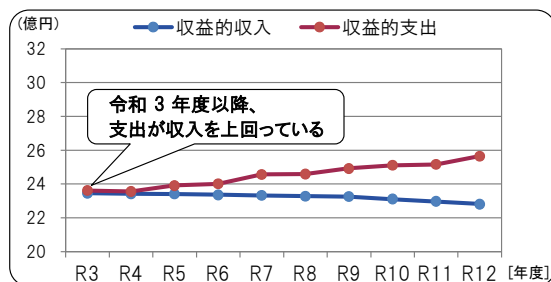
【パターン③ 令和6年度に20%、令和10年度に20%の料金改定】



【パターン④ 令和6年度に30%の料金改定】



【パターン⑤ 企業債を令和4年度以降、毎年度7億円を計上】



以上の結果、パターン③またはパターン④の財源確保を行った場合に、補填財源残高を20億円確保することが可能となる見通しとなった。



パターン①から④の料金改定による1か月当たりの水道料金について、単身世帯(10m³使用)、4人家族世帯(平均25m³使用)での影響額は以下のとおりである。なお、積算にあたっては、現行料金の水道料金表に一律の各改定率を乗じた値を基に算出している。

【現行料金(税込)】

(現行の三郷市水道給水条例の料金表が1か月単位としていることから、1か月単位で試算)

単身世帯(10m ³ 使用)	770 円
4人家族平均(※ ₁)(25m ³ 使用)	3,025 円

【パターン① 令和6年度に10%、令和10年度に10%の料金改定】

年度	水道料金(円)		現行料金との差(円)	
	令和6	令和10	令和6	令和10
単身世帯	847	932	77	162
4人家族平均	3,327	3,657	302	632

【パターン② 令和6年度に15%、令和10年度に15%の料金改定】

年度	水道料金(円)		現行料金との差(円)	
	令和6	令和10	令和6	令和10
単身世帯	886	1,019	116	249
4人家族平均	3,476	3,999	451	974

【パターン③ 令和6年度に20%、令和10年度に20%の料金改定】

年度	水道料金(円)		現行料金との差(円)	
	令和6	令和10	令和6	令和10
単身世帯	924	1,109	154	339
4人家族平均	3,629	4,354	604	1,329

【パターン④ 令和6年度に30%の料金改定】

年度	水道料金(円)		現行料金との差(円)	
	令和6	令和10	令和6	令和10
単身世帯	1,001	1,001	231	231
4人家族平均	3,936	3,936	911	911

※検針は2か月ごとに行っており、水道料金は2か月分をまとめて請求している。

※₁ 4人家族平均…東京都水道局平成30年度生活用水実態調査における世帯人員別の1か月あたりの平均使用水量より。



3. 財源確保の取り組み

財源不足を解消するため、財源確保策に取り組み、施設整備を計画的に進めながら、健全な事業運営を継続していく。

(1) 事業運営コストの削減

本計画で策定した事業計画に基づき、施設の長寿命化に取り組み、事業費の削減を図る。

(2) 水道施設規模の適正化

将来的な水需要の減少を踏まえ、老朽化している中央浄水場は、2年間程度の休止を経て廃止に向けた施設の撤去等を検討し、事業費の削減を図る。

(3) 各種手数料及び分担金の見直し

各種手数料及び分担金は、将来の水需要で推計した結果を踏まえて、長期的な管理運営を持続させるために見直しを検討する。

(4) 水道料金水準の見直し

水道料金は、事業及び地域の現状と将来見通し等を踏まえ、水道サービスの継続と健全な経営の維持が可能となる水準を確保する必要があることから、減価償却費や資産維持費を含めた適正な原価を基に検討する。



(5)水道料金体系の見直し

水道料金体系は、公正妥当な料金となるよう適切に配慮することが必要である。また、水需要が全体として減少傾向にあること等を勘案して、財政がより安定度の高いものとなるようにすることも重要であるため、基本料金の割合や従量料金における逓増性、用途別から口径別への変更等について検討する。

(6)企業債借入額の検討

将来へ過度な負担とならないよう現役世代と将来世代の適正な負担割合について検討する。

この他、配水量の増加による収益増を図るため、事業用に井戸水を利用している事業者や市内に進出をする事業者へ上水道の利用の促進等も必要である。